

## 「多治見市役所 新本庁舎 南棟」建設基本構想 について

標記の建設基本構想について、(案)を作成しましたので、広く市民の皆様からの意見を募集します。

### 2. 経緯

- (1) 新本庁舎については、駅北庁舎隣接地を最終候補地として選定し、令和2年3月議会に所要の条例改正を提案しました。
- (2) この条例改正については、次の理由から継続審査となっています〔原文ママ〕。
  - ア 市民の声が拾えきれていない
  - イ 跡地利用を含めた新庁舎の構想が示されていない
- (3) このため、建設基本構想の(案)を作成したところです。

### 3. 主な内容

- (1) 位置：駅北庁舎隣接地（南北自由通路の北端の庇及び階段を撤去して接続します）
- (2) コンセプト  
「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けた中心拠点の核  
①顔づくりの拠点、②連携の拠点、③行政機能の拠点、④災害対応の拠点
- (3) 低層階の活用
  - 1階：議場を配置し、虎渓用水広場と一体的に多目的利用を進めます。
  - 2階：観光、シティプロモーションの場とします。
- (4) 駅北庁舎との関係：2階を渡り廊下で連結します。分庁舎体制から2棟構成に代わるため、駅北庁舎内の機能配置も再検討します。
- (5) 事業手法：DB,PFIは採用せず、従来方式（設計・施工分離）で進めます。
- (6) 住宅床・商業床は、リスクがあるととも課題が多いため、設けないこととしています（2,3店舗程度のテナントの可能性はあります）。
- (7) 現本庁舎周辺に地区事務所機能を確保します。

### 4. 現本庁舎の敷地利活用

- (1) 前提：早くて令和7年中盤、又は令和10年当初からの利活用となる見込み
- (2) 想定される利活用策：大きく2つの方針案を想定
  - 方針案1〔観光〕オリベストリートとの連携（芝生広場＋コンテナショップ）
  - 方針案2〔福祉〕高齢化に向けた対応（高齢者、障がい者、児童福祉等の複合型施設）
- (3) 進め方：想定される「例」を挙げながら、地域の意見を伺いながら進めていきます。

新本庁舎（南棟）・現駅北庁舎（北棟）の機能イメージ

